

平成26年度第6回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時：平成27年3月11日（水）午前10時～午前11時30分

会場：新潟市役所 分館6階 1-601会議室

出席委員：大竹委員，菊地委員，小池委員，椎谷委員，鈴木委員，田巻委員，中島委員，
平澤委員，福山委員，本間委員，前田委員，丸山委員，山賀委員，山田委員，
山本良子委員（15名出席）

欠席委員：阿部委員，飯塚委員，佐藤委員，みの委員，三村委員，山本香織委員，横尾委員
（8名欠席）

事務局・関係課出席者：

子ども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、佐藤企画管理係長、中谷同係副主査、同係主事金子、
本間育成支援係長、高野同係主査、渡辺助成給付係長

保育課 鈴木課長、中村課長補佐、新井運営係長、齋藤管理係主査、高橋管理係主査、
井口保育園再編企画室主事

教育総務課 上所課長、阿部副参事、奥村企画室主査

学校支援課 白澤副参事

健康増進課 武藤母子歯科・保健主査

傍聴者：2名

議事内容

（司会）

今日は今年度最後の子ども・子育て会議となります。新潟市子ども・子育て支援事業計画につきまして、パブリックコメントの結果及び各部会でのご意見を踏まえ、計画案を修正いたしましたので、その最終案についてご議論いただきたく存じます。

はじめに、佐藤福祉部長よりあいさつを申し上げます。

（佐藤福祉部長）

皆さま、おはようございます。本日は天気の悪い中、年度末のお忙しい中会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。司会から話がありましたように、今日の会議が本年度最後になりましたので、ひとことお礼も兼ねましてごあいさつさせていただきます。

日ごろより皆さま方には新潟市の子ども・子育て支援に対しましてご協力いただき誠にありがとうございます。また、この会議は昨年9月から始まり、1年半という長期間にわたり来年度からの新しい計画を中心にご議論いただきました。お陰様でいい形でまとめ、本日の議

論も含めまして、本当にありがとうございました。

皆さまご存じのとおり、この4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。我々もそれに向けまして、準備を重ねてまいりました。この会議でも、来年度から始まる新支援制度に沿った新潟市の新・すこやか未来アクションプランをまとめさせていただいているところでございます。この中では三つの分野で子どもをすこやかに育てるということ、それから少子化ということで昨今大変賑わせております、安心して妊娠・出産いただける環境づくり、それから社会全体で子育てをやっていこうということで、虐待防止や社会的養護の充実などについてご議論いただいたところでございます。

新潟市も、この計画に沿いましてしっかりと取り組ませていただきますけれども、計画ができてだけで終わりではございません。また、さまざまな課題が出てくるかと思えます。この子ども・子育て会議で、皆さまからお知恵を拝借して、よりよい子ども・子育て環境になるよう、私ども取り組んでまいりますので、皆さま方からのご協力も引き続きよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございます。

(司 会)

ありがとうございました。部長は次の予定がございますので、これで退席させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。資料が無い方はその場で挙手願いたいと思います。まず、事前配付資料といたしまして、次第、資料1のA4の冊子になっております。資料2、新潟市子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」(案)ということでA4の冊子になっております。次に、資料3「子どもの意識に関する別案」ということで、A4の1枚ものでございます。次に、資料4「変更箇所一覧」ということで、A4の冊子になっております。次に、資料5「新潟市子ども・子育て会議」各部会の開催状況ということでA4の1枚ものになっております。それから、ご案内の文書のところをお願いをしておりました、12月にお送りいたしました計画のパブリックコメント案ということで今日お持ちいただきましたでしょうか。もし持ってこられなかった方がいらっしゃれば挙手願います。

当日配付資料といたしまして、「幼保部会報告資料」ということでA4の1枚ものになります。以上になりますが、皆さま資料はお揃いでしょうか。

本日は、5名の委員から欠席の連絡をいただいております。まだ3名の方がいらっしゃっていませんが、半数以上の委員が出席されておまして、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、当会議は公開となっており、本日は4名の傍聴者がおりますことを併せ

て報告いたします。

また、本日の会議につきまして、会議録を作成する関係から会議内容を録音させていただきますことをご了承願います。

それでは、本間会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

(本間会長)

それでは、よろしく願いいたします。早速議事に入りたいと思います。

それでは、議事（１）部会報告についてです。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

皆さまおはようございます。こども未来課の佐藤でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。冬に逆戻りした天気で本当に寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。この部屋の中は外の天気になげず、熱い議論をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私から、子ども・子育て支援事業計画案のパブリックコメント、各部会からの報告に引き続いてご説明したいと思います。資料１をご覧ください。12月にパブリックコメント案をまとめさせていただきまして、そのパブリックコメント案をもとに1か月間、12月22日から1月20日までパブリックコメントの手続きを行いました。提出状況といたしまして、5名の方から計12件のご意見をいただいております。「寄せられたご意見と市の考え方」の欄をご覧くださいますと、12件のご意見すべて第3章、「計画に基づく事業内容」についてのご意見でございました。この子ども・子育て会議後、計画が取りまとまって、それと同時にこのパブリックコメントの結果のほうもホームページ等で公表していきたいと思っております。

各ご意見に対する市の考え方につきましては、2月に各部会それぞれ実施してご議論いただきましたので、各部会からの報告として事務局の担当課よりご説明させていただきます。まず、幼保部会について説明いたします。

(事務局：保育課長補佐)

保育課の中村と申します。去る2月16日に開催いたしました平成26年度第4回幼保会についてご報告いたします。まず、資料１をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画についてのパブリックコメントに寄せられた市民意見についてですが、幼保部会関係は2ページの一番上、通し番号1のみとなります。該当箇所としては新潟市子ども・子育て支援事業計画案の35ページ、基本施策1「幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進」の「成果指

標」についてとなります。ご意見としては、成果指標について、計画に記載の待機児童数だけでなく保育の質についての指標が設定できないかというものでございました。このご意見についての市の考え方ですが、今回計画では基本的に具体的な数値が示せる項目を設定することと考えております。乳児保育や休日保育などの多様な保育事業につきましては、引き続き継続して取り組みを実施し、その質については一概に数値で表すことができませんが、日々の保育の中で向上させるよう努めていくことと考えております。この考え方について、部会の委員の皆さまからご意見をいただき、数値目標は設定せず、日々の保育の中で、その質を向上させるとの市の考え方にご賛同をいただきました。

次に、特定教育保育施設等の利用者負担額についてご説明しました。これにつきましては、公私立幼稚園の授業料の格差について、今後検討してほしいとのご意見がございました。

次に、本日お配りしました幼保部会報告資料「平成 27 年度新設予定の特定教育・保育施設等について」の資料をご覧ください。認定こども園法と呼ばれます、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の第 17 条第 3 項により、幼保連携型認定こども園の認可などを行う場合や、子ども・子育て支援法の第 31 条第 2 項及び第 43 条第 3 項により、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定を行う場合においては、合議制の機関として設定されている、本会議の意見を聴取することとされているため、皆さまにご説明するものでございます。それでは、簡単ですが各施設の概要をご説明いたします。

まず、一番左側ですけれども、幼保連携型認定こども園である、認定こども園京王幼稚園についてです。従来、中央区京王において京王幼稚園として事業に携わってこられた幼稚園が保育施設部分を増築することにより、各種施設基準を満たした上で認定こども園に移行するものです。保育事業としても高い地域であることから本市における新たな認定こども園として開園させたいと考えております。利用定員については記載のとおりとなっております。

次に、幼稚園型認定こども園である神宮幼稚園とみどり幼稚園についてです。幼稚園型認定こども園とは、学校教育法に基づく学校であり、児童福祉法に基づく児童福祉施設としての位置づけもされる幼保連携型認定こども園とは異なり、児童福祉施設としての位置づけがされませんが、2号、3号認定の子どもも受け入れられる保育園機能を設けた施設という形態になります。これらは現在認定権限がある新潟県のほうで各種基準との適合性を確認しながら認定事務を進めておまして、認定見込みであると聞いております。利用定員については記載のとおりでございます。

次に、あたごとまと保育園についてです。社会福祉法人愛宕福祉会が中央区弁天で運営する認可外保育施設のあたごひまわりこども園が北区葛塚に移転し、認可保育園へ移行するという事業になります。利用定員については記載のとおりでございます。

次に、アルル保育園についてです。開園予定地は西区内野西であり、周辺には内野西土地区画整備事業が施行中であることから、子育て世帯の居住が見込まれておりますが、既存保育園が周辺にないため、当該保育園を開園させることにより、急増する保育需要に対応したいと考えております。利用定員については記載のとおりでございます。

次に、すいか保育園についてです。開園予定地の西区新通西は保育需要が急増しており、今後予定地周辺で宅地造成に見込まれることから、保育需要に対応するため、新たな保育園の開園が必要であると考えております。利用定員については記載のとおりでございます。

次に、小規模保育事業A型として開園予定の3施設についてご説明いたします。小規模保育事業は新制度において従来の保育園や幼稚園である教育・保育施設に加えて、市町村認可事業として児童福祉法に位置づけられるものであり、上昇を続ける保育需要の新たな受け皿としての役割が期待されております。また、小規模保育事業はA型、B型、C型の3種類の分類されており、その中でも職員のすべてが保育士である必要がないB型やC型と比較し、職員全員が保育士であるA型が従来の保育園に最も近い形になります。

それでは、個別の施設についてご説明いたします。まずグランセナ保育園についてですが、西区小新においてサッカースクールを経営するグランセナフットボールクラブを母体とする保育園です。近隣の保育園等の園外保育を受け入れるなど、積極的に保育に取り組んでまいりました。当該予定地周辺には亀貝土地区画整備事業が施行中であることから、子育て世帯の居住が見込まれるため、保育需要が高まっており、また勤務先となり得る土地区画整備事業施行区域内の大規模商業施設や企業約150社が進出する複合物流団地である新潟流通センターも近隣に位置しているため、通勤途中の送迎動線上にある当該施設の需要は高いと考えられます。利用定員については記載のとおりでございます。

次に、小規模保育事業A型のたんぽぽ保育園についてです。現在、たんぽぽ保育園は認可外保育施設として運営しており、平成26年4月現在において開園後27年が経過するなど本市の保育施策に長きにわたり貢献されてきました。障がい児童の受け入れも積極的に行うなど、保育に対する姿勢も問題がないものと考えております。利用定員については記載のとおりでございます。

次に、小規模保育事業A型のひまわりこども園についてです。従来、認可外保育施設を運営されてきた社会福祉法人愛宕福祉会の役員が当該案件の運営に携わっていることにより、その経験を継承し、中央区の急増する保育需要に応えるものになります。利用定員については記載のとおりでございます。

以上で、幼保部会の内容についての報告を終わります。

(事務局：こども未来課育成支援係長)

私からは去る2月13日に開催されました放課後児童クラブ第8回の部会報告をさせていただきます。

それでは、資料1の2ページ、当部会にいただいたご意見は通し番号2番から10番までです。まず、通し番号2番については、放課後児童クラブと放課後子供教室（子どもふれあいスクール）の一体化への懸念についてのご意見です。これにつきましては、少し誤解であるようでして、国が放課後子ども総合プランで示しているのは、一体型でありまして、一体化ではございません。市の考え方にも記載していますが、一体型とは両事業の児童が共通のプログラムに参加できるものを指しますので、事業計画にもその旨、説明書きを追加いたします。

次に、3ページ通し番号3番、「指導員の処遇の改善、人材確保の方策も検討する」と付け加えるべきとのご意見です。このご意見につきましては、条例の中にも趣旨が含まれておりますことから、事業計画の修正は行わないことといたしました。

通し番号4番、「学校施設、学校敷地外の民家、アパートなども活用しながら1集団の規模40人になるよう施設整備を行っていきます」とすべきというご意見です。こちらにつきましては、

「学校施設などを活用」という表現につきましては、もともと使っていましたけれども、それに加え、「状況によって学校外施設なども活用しながら」という記述を追加いたしました。

通し番号5番と6番についてです。こちらにつきましては、「職員のうち1人を補助員に代えることができる」という部分を「2人とも放課後児童支援員にする」というご意見です。条例では最低基準を理由として、設備運営を低下させてはならないとしておりますので、現に有資格者が2人以上で運営しているクラブにつきましては、引き続き2人以上の放課後児童支援員が必要となります。そういったことから、事業計画の修正はございません。

5ページの通し番号7番は、「1.65平米以上確保」は、「1.98平米以上確保」とすべきというご意見です。この1.65平米以上という数字につきましては、現行の放課後児童クラブガイドラインを踏まえた厚生労働省令が根拠となっております。施設整備を行うにあたっては「基準を上回る運営が行えるよう」という文言を追加し、1.65平米以上の確保に努めていくものとさせていただきます。

次に、通し番号8番は5年間の経過措置での施設整備予定の一覧表を提示してほしいというものです。施設ごとの整備の緊急度につきましては、毎年変動しますので、長期的な計画に具体的な施設名を明示することは難しい状況となっております。放課後児童クラブ検討部会の第7回会議資料として平成31年度までに整備が必要と見込まれる小学校を示しておりますので、そちらを参考にさせていただきたいと考えております。

次に、通し番号9番は高学年児童への対応、障がいのある子どもへの対応に関する研修の実施というものです。今年度から公設、民設合わせました放課後児童クラブ情報交換会を開催しております。意見交換また研修などを行っておりますけれども、今後も継続して開催していく予定としております。引き続き、公設、民設を含め、研修内容の充実に取り組んでいくこととしております。

通し番号10番は、5年間の経過措置ではなくて、早急に解消することが必要というご意見です。これにつきましては、施設整備を行うとともに、支援の単位ごとに職員を配置していくために5年間という期限を設けることで計画的に児童の受け入れ体制を整えることができると考えております。

以上が、パブリックコメントでいただいたご意見への対応内容でございます。

次に、資料2をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画の47ページをお開きください。一番下の「成果指標」に子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの一体型の数値目標を追加させていただきました。これは、国から計画に放課後児童クラブの整備計画や一体型の数値目標を記載するようにとの指示を受け、今回追加したものでございます。50ページの下線部を引いてあるところが今回追加した部分でございます。ふれあいスクールの開催日数を平成31年度までに週2.5回とし、事業の充実を図ることを記載させていただきました。

以上、簡単ではございますが、放課後児童クラブ検討部会の報告を終わります。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

続きまして、地域ネットワーク部会でございます。今、お開きいただいた資料の52ページをご覧ください。ここは基本施策3「障がいのある子どもへの支援の充実」のところでございます。一番下の「成果指標」の欄でございます。併せて、先ほどの資料1パブリックコメントの実施の概要8ページも併せてご覧ください。当地域ネットワーク部会に寄せられたご意見は8ページの通し番号11番、12番の2件でございます。

まず、11番がお開きいただいた「障がいのある子どもへの支援の充実」の成果指標の部分についてです。パブリックコメントの時点での成果指標は、平成25年度の修了者数の数字74名、これが平成31年度に各園1名以上ということにするという目標にしました。この成果指標に対しまして、かなり増加させる指標となっているが、これを実現する手法の記述が必要ではないかということです。

これに対しまして、発達支援コーディネーターの養成研修は平成25年度から開始したのですが、平成26年度実施を終了しましたので平成26年度の修了者数77名を加え、今後も引き続き研修を実施して各園1名以上の配置を目指すということにしていますということで、ご意見及

び現状を踏まえ、さらに地域ネットワーク部会の各委員のご意見等を踏まえまして、この成果指標のとおりとなっております。平成 26 年度時点で 151 名の修了者数、これが各園に直しますと配置率が 52.4 パーセント。市内にある幼稚園、保育園、認定こども園の合計が 275 園のうち 144 園に配置している現状です。これを平成 31 年度に各園 1 名以上、配置率 100 パーセント以上を目指すということにしています。

この発達支援コーディネーターの部分につきましては、地域ネットワーク部会で熱心なご議論をいただきまして、かなりのご意見をいただきましたということで、障がいのある子どもへの支援の充実の 51 ページからの部分に対しては、発達支援コーディネーターの現状であるとか課題それから取り組みの方向性、さらに成果指標等に記述を加えたところでございます。

それから、通し番号 12 番の社会的養護体制の充実ですが、これも併せて資料 2 の 92 ページをご覧ください。社会的養護体制の充実の取り組みの（4）に自立支援の充実が記載されています。この下線部分ですが、5 行目の相談支援の部分のところですが。アフターケアについては非常に重要というご意見をいただきまして、自立するということは地域の中で暮らしていかなければならないということであり、施設だけではなく児童福祉法の枠を超えた対応が必要となると、計画案では「相談支援（アフターケア）」ということしか書いていなかったのですが、相談支援としても相談に来ないという場合もあるので、アフターケアについて、相談だけではなく、記載に幅を持たせたほうがよいのではないかということでした。

さらに、地域ネットワーク部会の各委員のご意見を踏まえまして、「安定した社会生活を送ることができるよう」という文言を加え、「相談支援をはじめとしたアフターケアの充実に努めます。」という記載に変更させていただいております。

あわせて、地域ネットワーク部会では各委員の方から文言の整理であるとか、それから男性の育児の部分、ワーク・ライフ・バランスの部分ですけれども、このあたりにご意見をいただいております。本日は、修正したものをお見せしたいと思っておりますので、また改めて次の議案のところの説明をしたいと思います。

ここまでの部会の報告なのですが、あわせて資料 1 の 9 ページをご覧ください。先ほど 5 人の方から 12 件のご意見をいただいたということで、実はこれは通し番号 13 番となっております。件数には入っておりません。左上に「参考意見（意見書の記載に不備があったため）」と書いてありますが、この意見書の記載に不備があったというのは、市外の方からのご意見だったのですが、市外の方は利害関係等が分かる記載が必要になっておりますが、この記載がなかったということで取り扱い上は件数外ということにしております。この方からは受動喫煙の防止、たばこ対策についてのご意見をいただいております。参考意見ですが、本市の考え方として、新潟市健康づくり推進基本計画において、たばこ対策について記しており、受動喫煙の防止に

取り組んでおります。母子健康手帳の交付時などに禁煙を呼び掛けているほか、禁煙・分煙宣言施設という登録制度を設けておりますということを書いております。禁煙・分煙宣言施設につきましては、私ども全部チェックしたわけではないのですが、保育園、幼稚園、学校等も宣言施設ということで登録されておまして、市のホームページでも確認することができますので、見る機会がありましたら、ぜひご覧ください。お店によってはアルビレックスのマスコットのアルビ君が禁煙・分煙宣言施設ですということを書いてあるものが貼ってあるところがあります。以上で、パブリックコメントの報告を終わり、いったん私からの報告を終わります。

(本間会長)

ありがとうございました。パブリックコメントを受けて、各部会で議論したことについての報告でございます。議事ということになっておりますので、一つ一つ確認して進めていきたいと思っております。いろいろありますけれども、部会ごとで確認していきたいと思っております。

まず幼保部会に関するということ、資料1で言いますと通し番号の1番、それから別の資料でしたけれども、新設予定の特定教育・保育施設等についてのご説明もありましたので、その中でご意見、質問等がありましたらお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

ありがとうございます。議論した上でのご報告という形で提案されております。それから、次に、放課後児童クラブ検討部会についてです。先ほどの資料1の通し番号ですと2番から10番まで、それから資料2で関連のページについての説明もありましたが、放課後児童クラブ関係でご質問ご意見等ありますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、最後に地域ネットワーク部会ということで、通し番号11番、12番に関するところで説明がありましたが、このところでご意見ご質問等ありますでしょうか。

(山賀委員)

一つ基本的なことで教えていただきたいのが、発達支援コーディネーターの配置については、必須要件になっているのかいないのかということを確認したいのですが、お願いします。

(本間会長)

それでは、繰り返しませんけれども、確認をお願いいたします。

(事務局)

必須要件というのは具体的にはどのようなことでしょうか。

(山賀委員)

目標としては各園1名以上と記載があったと思うのですが、これは必須条件ですか。新潟市としては各園1名以上置くということなのか、各園1名以上、1か所あたり1名以上置ける程度の養成なのか、その辺読み取れなかったのです。

(事務局)

例えば、最低基準とか、そういうものにあたるわけではないのですが、新潟市の目標として各園に1名以上、それだけ置ける数を養成するのではなくて、例えば275園ありますが、これが例えば300名になったとしても270しかなければ達成にあらず、275園すべてに1名以上置くという目標です。

(山賀委員)

それ自体は何か基準などで示されている根拠があるわけではないということでもいいのでしょうか。

(事務局)

私は聞いておりませんが、念のため担当課に確認してお答えします。強制的なものではなくて、あくまでも新潟市としての目標と聞いていますが、念のため確認します。

(本間会長)

それでは、何か根拠になるものはどうかということについては、確認をお願いいたします。権谷委員お願いいたします。

(権谷委員)

幼保部会に関して一つお伺いしたいのですけれども、資料2の36ページ、37ページの部分なのですけれども、先ほど説明がありました平成27年度新設予定の保育施設というところで説明をお伺いしたのですけれども、その際の認定こども園なのですが、37ページの(3)の「認定こども園とは」というところなのですけれども、「平成26年4月現在で私立13園あり」と書かれているのですけれども、京王幼稚園に関しましては、この13園の中に入っているのかどうかということをお伺いしたいことと、認定こども園が二つに分かれて書かれていますけれども、説明の中に「認定こども園とは幼保連携型、幼稚園型があります」という文言は必

要なのかどうなのかと思ひまして、もし幼稚園型を県の基準で二つは決定になっているかと思うのですが、この3つの認定こども園を入れるとしたら、平成27年度4月現在では私立16園になるということとして示されていくのかどうなのかという部分をお伺いしたいと思います。

そして、36ページのところに、認定こども園幼稚園型は3号が含まれていないのであれば1号、2号のところに認定こども園（幼稚園型）というものが必要なのかどうなのかをお伺いしたいと思います。

（本間会長）

すみません、私は進行しながらすべて飲み込めなかった部分があったのですが、二つお話がありました。1つ目は資料2の37ページの（3）の「認定こども園とは」という説明がありますけれども、そのところに平成27年度の分についても書き込まれるのかどうかということが1点目。

（椎谷委員）

決定であれば、平成27年4月現在でもいいのかなと思ひました。

（本間会長）

ありがとうございます。二つ目のお話は。

（椎谷委員）

36ページのコラムの中の1号認定、2号認定、3号認定のところに認定こども園が1号、2号、3号と書かれているのですが、幼稚園型は3号がないようですので、市民の方が見て分かりやすいように表記したほうがいいのかなと思ひました。

（本間会長）

ありがとうございました。事務局お願いします。

（事務局）

1番目の13園プラス1園ということですが、そのとおりでございまして京王が1園増えて平成27年では14施設になります。それから、36ページの3号認定のところに認定こども園が入っていて、幼稚園型については入らないのではないかとございましてけれども、幼稚園型認定こども園につきましても、3号を入れることは可能でございまして、ここ

に記載のとおりでございます。

(本間会長)

ありがとうございました。最初のほうの話題については、私はよく分からないのですが、表紙のところに平成27年3月ということになっていますので、検討していただきたいと思っています。

また元に戻りますけれども、そのほかのご意見等ありますでしょうか。

(丸山委員)

丸山です。部会報告というところで、説明があったところとは外れたところで意見をさせていただきたいと思っております。委員の皆さまに分かっていただきたいところと、市のほうにもしっかり対応していただきたいなというところのお話になりますが、4月から新制度が始まりまして、新しい制度に入った園は市が定めた利用者負担額というところから保護者の方、保育に分かれていくことになるのですが、その設定にあたりまして、法律では市町村が定められております。定めた数字が2月頃に示されました2万1,468円、2万1,500円という形になるのかなと思います。この数字を計算した根拠に幼稚園業界としてはちょっと見直ししていただきたい点がありました。それは、保育料の平均を出すときに各園保育料というのが純粋に保育料を示しているところと、保育料プラス給食費を足して保育料として出しているところがあります。それは学則で定めるという形になっていますので、学則の中に純粋に保育料がある園と、保育料と給食費を入れて保育料として示しているところがありまして、それを足して平均を出しているのです、出した平均の中にも若干ですが、給食費が入っている。給食費が入った部分があるということでお話しして、幼保部会のときもお話しさせていただきましたので、そこに新しく示された保育料にまた各園給食費を上乗せして徴収する形になっていきますと、若干ですが、保育料を余計に払う園が出てくるということがありますので、見直しをしていただきたいという意見です。

この制度はいろいろ問題点が多いというのは国のほうも認めていますし、新潟市も認めていますし、これからよくしていこうということでは了解しておりますが、差し当たりどうしてもその辺納得できないので早めに対応していただきたいということと、長岡市の場合、平均が純粋な保育料で2万1,000円なのです。それでも長岡市が1万8,900円、約10パーセント削減するということです。新潟市の保育料を平均するとだいたい2万円くらいなのですが、新潟市も頑張ってもらわないと子育てにやさしい都市として恥ずかしいのではないかなと思っております。新潟市も子ども・子育てに胸を張っていただける制度にしていただきたいということです。

よろしく申し上げます。

(本間会長)

ただいまのお話は、保育料に関するご要望とお聞きいたしました。

(丸山委員)

この話は前回、幼保部会でさせていただきまして、新潟市はどう対応していただけるかなというところを前回もお願いしてあったので、できればここで回答をいただければと思います。

(本間会長)

このようなご意見をいただきまして、できれば回答をとということでもありますけれども、事務局いかがでしょうか。

(事務局：こども未来課長)

今ほどのご意見についてでございますけれども、平成27年4月から新制度が始まります。私も皆さま方と一緒にこれまでも準備を進めてまいり、先ほど部長からもあいさつさせていただきましたとおり、本当にいい形でスタートすることができると思っております。今後の制度の改善点につきましては、おそらく幼稚園部分だけではなく、保育園にもありますし、それから放課後児童クラブ、それから地域の子育て支援事業にもいろいろ出てくると思っておりますので、また皆さま方からご意見をいただきながら、必要な改善については取り組んでいきたいと考えております。

(本間会長)

ありがとうございました。これからも改善に取り組んでいくということですので、この場においてはそういうお話をいただいたということで先に進めさせていただきたいと思っております。

小池委員、どうぞ。

(小池委員)

幼保部会の委員として参加させていただいておりますので、ひとことお話しさせていただきたいと思っております。1号認定の保育料の計算の方法については、幼保部会のほうでもご意見があり、検討ということについては今後、可能性があるのかなと思っておりますが、今の段階で出されている額がそんなに不当な額が示されたとは会議のほうでは認識はしていません。

2点目も、長岡市の減の話はあるのですが、今回新制度の中では第二子、第三子の減免について小学校1年生までというところ、新潟市については小学校3年生までという形で多子世帯についての配慮はほかの自治体よりはかなり手厚くしております。どこでどういう形で減免しているのかということについては、市の方向性もあるでしょうし、検討の余地はあると思いますけれども、市民の皆さま、子育て中のお母さんたちと話をした感じでは、小学校に入っても三人目の保育料が減免されるよというのは非常に大きなアクションが出てくるというのが私の感覚ですので、その点についても皆さまと協議をさせていただければという形でお話をさせていただきました。

(丸山委員)

保育園のお母さんでしょうか。

(小池委員)

幼稚園です。

(事務局)

幼稚園では小学校3年生までなのはずっと昔からなので、幼稚園に関しては小学校3年生までがカウントされる、第三子という枠になっていましたので、1年生という認識をしたら違うのかなという意見でした。

(本間会長)

ありがとうございました。最初にお話がありましたように、新・すこやか未来アクションプランをまず円滑にスタートさせることが大切だと思いますので、またそのような中で必要な議論はまた進めていくことが必要かなと思っております。進行のほうとしては先に進めたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。また、ご意見等があればまたあとでお聞きするように事務局のほうにお願いをしたいと思っております。

それでは、議事(2)「新潟市子ども・子育て支援事業計画について」にまいりたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

改めまして佐藤でございます。よろしく願いいたします。その前に、先ほど山賀委員からご質問いただきました発達支援コーディネーターの根拠についてですが、担当の障がい福祉課

に確認しましたが、先ほど申し上げたとおり特段根拠になるものではなく、この計画の目標として新潟市が独自に設定したものであるということでございましたので、改めてご報告いたします。

それでは、事業計画の主に変更した箇所について説明させていただきますので、資料4をご覧ください。併せて資料2を順番に見ていきたいと思っております。資料4の1ページ、通し番号の1、2、3につきましては、これまで新制度のスタート予定としてありましたが、国からの通知等、報道でも発表されていますが、新制度スタートは確定ということになりましたので、その辺文言を修正したものでございます。

通し番号の4番、資料2の11ページをご覧ください。第1章の部分ですけれども、図表の10-1、10-2、「理想とする子どもの人数と実際にもつつもりの子どもの人数」、それから「実際にもつつもりの子どもの人数が、理想の人数よりも少ない理由」ということで、これまで県の調査は出ておりましたが、新潟市の調査も数字がまとまりましたので、差し替え、文言も修正しております。

それから、資料2の18ページをご覧ください。男女の比較ということで「家事、育児、介護などに従事する平均時間」の調査、これは今まで平成21年度の数字でしたが、平成26年度の数字がまとまっております、併せて地域ネットワーク部会のほうで経年の変化や男女比のところと年代別に分かったほうがいいというご意見もありましたので、このようなグラフに差し替えてございます。特に30代は子育て世代の中心だと思いますけれども、徐々に男性の平均時間は伸びてはいますが、まだこれだけ差がありますねということで見て取れると思っております。

それから、ナンバー6の30ページに関しては、文言の整理となります。子どもの活動支援や見守り、保護者の気持ちに寄り添ってと、日本語として読むのが難しかったので、ここは整理しています。

それから、ナンバー7の35ページは「一時預かり」、これは子ども・子育て会議などの意見ということで入っていたものですが、「保育園での一時預かりの受け入れを」を書いてありますが、一時預かりに限定された意見ではなかったということもありますので、この文言を削除して変更してございます。

資料4の2ページに移ります。資料2では36ページ「コラム」の部分です。一番下の※印の部分、注釈の場合以外にも優先度を調整する場合があるということで、これを削除してございます。

それから、通し番号9番が資料2の43ページ、これは幼児ことばとこころの相談センターが移転ということで、ひしのみ園と一緒に敷地で仮称が「こころん」と決定されています。必要な手続きがありますので仮称という形で出ていますが、この3月中には「こころん」という名前が決まる予定になっています。現在（仮称）児童発達支援センター「こころん」という形で

変更してございます。

それから、10 番につきましては、先ほど部会報告でありましたが子どもふれあいスクールの部分の記述を加えてございます。

それから、11 番は地域の放課後児童対策ですが、「地域など」という部分を「地域コミュニティ協議会をはじめとした地域など」ということで明確にして、今現在のコミュニティ協議会に運営をしていっているところもございますので、このような形で修正しています。

それから、先ほどの部会報告でありましたが 47 ページは、「子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの一体型実施か所数」という部分の成果指標を追加しています。

それから、48 ページには放課後対策ですが、パブリックコメント結果、委員のご意見を踏まえまして「基準を上回る運営が行えるよう、」の下線部分の記載を追加してございます。同じく 48 ページの「放課後児童クラブの整備」というところも下線部分、パブリックコメント結果及び委員のご意見を踏まえて記載を追加してございます。

50 ページにつきましては、子どもふれあいスクールの整備についてですが、先ほどの部会報告でもありましたが、子どもふれあいスクール等について必要な記載を追加してございます。

資料 4 の 3 ページに移ります。同じく 50 ページ (2) 「連携の推進」の下線部分ですが、これも前述の子どもふれあいスクールの整備の変更に合わせまして、必要な部分の追加、それから文言の整理と両事業というところの問題を統一してございます。

それから、17 番 51 ページですが、発達支援コーディネーターに関する記載を先ほど申し上げたとおり、「これまでの取り組みの成果」、それから「現状と課題」の部分、それから「取り組みの方向性」、さらに「成果指標」ということで通し番号 17、18、19、20 に必要な記載を追加し、配置するというので分かりやすく記載してございます。

53 ページの「主な取り組み」の (3) 「療育教室の拡充」につきましては、これは委員のご意見を踏まえて記載を修正してございます。助言だけではなく、相談もということで追加しています。

資料 4 の 4 ページに移ります。これも同じく発達支援コーディネーターについてということで、パブリックコメント及び委員意見を踏まえコラム欄に追加してございます。

それから、55 ページが母子保健の部分ですが、子どもがすこやかに育つための母子保健の充実というパブリックコメント案でしたが、施策の体系というところがありまして、施策分野の 1 が「子どもがすこやかに育つ」という部分でしたので、ここは「妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実」ということで変更してございます。地域ネットワーク部会からも若干修正がありますが、現時点で最新が「妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実」という表題になっております。

それから、通し番号 24 番が 60 ページの主な取り組みの 4 「思春期の保健対策の強化」のうち(1)、ここは「正しい知識をもって生活決定できるよう」ということでしたが、生活決定というのがあまり見られない文言だというご意見がありまして、「ライフデザインが描けるよう」ということで一般的な形にしております。

それから、通し番号 25 番は各ページにまたがりませんが、成果指標のところ調査の出典が記載していないものがございましたので、この出典を記載してございます。

通し番号 26 番が 68 ページ、「利用者支援事業」というところです。今までの『利用者支援専門員』と呼ばれる専任職員を配置し、ということの説明をしてきましたが、このたび母子保健型という、本市でいうと地域保健福祉センターなどを活用することになるのかもしれませんが、まだ詳しい内容は分からないのですが、利用者支援専門員と呼ばれる専任職員ではなく、助産師や保健師や既存の職員が対応することも考えられることから、この文言を一旦削除して整理してございます。

それから、69 ページが「子育てワンストップサービス」が、今まで 5 番目にあつたのですが、委員のご意見を踏まえて、一番上に持ってきてございます。敷居の低い、誰でも相談できるような「きらきら」について一番上に持ってきて PR したほうがよいのではないかというありがたいご意見をいただいています。

それから、通し番号 28 番が 72 ページの「成果指標」の部分が、これまで県の調査を使っておりましたけれども、市の調査がまとまりましたので市の調査に差し替えをしてございます。

それから、通し番号 29 番が 81 ページの「成果指標」の平成 26 年度の男女共同参画に関する基礎調査が集計中だったのですが、このたびまとまりましたので平日、休日につきましても並べて記載を追加してございます。

資料 4 の 5 ページ、同じく 81 ページの部分ですが、一番下のマスコットキャラクターの「ほのわちゃん」は今までイラストのデザインのみでしたが、名前それから「ほのわちゃんを見かけたときには、みんなで子ども・子育てを応援していることを思い出してみてください。」という記載を加えてございます。

それから、通し番号 31 番が 84 ページの表題です。「児童虐待防止と要保護児童等対策」の、これまでは「充実」という言葉で書いてあつたのですが、児童虐待防止の充実というのは、少し分かりづらい部分がありましたので「児童虐待防止と要保護児童等対策の推進」という形に文言を整理してございます。

通し番号 32 番が 84 ページですが、最後「支援体制の整備」ということではなく、委員のご意見を踏まえて「支援体制の充実」ということで文言を整理してございます。

通し番号 32 番は 87 ページ基本施策 9 の(2)「妊娠期からの継続した支援体制の充実」の下

線部分です。事業名は「こんにちは赤ちゃん訪問事業」という分かりやすいものとしたとともに、今まで「乳幼児健康診査における未把握児に対応し」という形で書いてありましたが、「乳幼児健康診査において子どもの状況を把握し、」ということで適切な表現に変更してございます。

それから、通し番号 34 番は 91 ページ、先ほど部会報告でも申し上げましたが、相談支援の部分、文言を充実させましたので併せて取り組みの方向性も同様にしております。

通し番号 35 番 92 ページは先ほどご報告しましたとおり、アフターケアの部分について文言を加えております。

以上で、資料 4 は終わりですが、資料 3 をご覧ください。「子どもの意識に関する別案」ということで資料 2 は 22 ページになります。パブリックコメント等、今までご議論いただいていたものが資料 2-20 についてですが、本市で行っている生活学習意識調査というところから持ってきたコラムになっています。今日お示した別案というのが、文部科学省全国学力学習状況調査ということで、これまで県や国と比較できるものがあつたほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、今回、全国学力学習状況調査が公表されたこともありまして、この数字を持ってきました。この図表に関しては、次の基本方針的などころにもつながるのですが、自分の自己肯定感、ありのままの自分を受け入れるというところ、それから自分にはよいところがある、それから周りを慈しむ心というところで、これまでも友だちのよいところを見つけたり、友だちが落ち込んでいたら励ましたりしているというのがありましたが、まったく同じ設問が無くて、一番近いのが人の気持ちが分かる人間になりたいという児童の割合、それから夢や希望、目標を描くというところにつながる将来の夢や目標を持っている児童の割合ということでグラフをつくっています。この数字が同じ設問があつて、丸を付けるところが「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計。ほかの選択肢は、「どちらかといえばあてはまる」「あてはまらない」という 4 択のうちの「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計をしたものになっています。

それから、新潟市の調査と同じようなことを聞いているのだけれども、若干の数字は違いますが、これのほうが県や全国との比較もできるというところで別案を用意しましたが、こちらは、どちらがいいというよりも、今までご意見をいただいたほうでは別案のほうがよろしいかなと思います。また改めてご意見をいただければと思います。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。パブリックコメントの時の案以降に修正した部分について説明をいただきました。かなり量がありますので、ここでは最初に質問をお受けして、その後ご意見

をお聞きしたいと思っております。

それでは、まず今の説明資料につきまして、質問がありましたらお願いいたします。それでは、ご意見はいかがでしょうか。まず、事務局から提案があった件について最初にお尋ねしますけれども、資料3についてです。事務局としては資料3のほうがよいのではないかというお話がされたと思うのですが、委員の皆さま、いかがでしょうか。資料2の22ページとの差し替えという形になるかと思えますけれども、田巻委員お願いします。

(田巻委員)

田巻です。これは、もともとの22ページと今日お示しした資料3を比べると、資料3のほうが分かりやすいし、もともとの22ページは5年生、6年生、平成23年、平成24年と細か過ぎて何をどう見てというのがよく分かりにくいというのと、前回会議で平成23年度の5年生が平成24年度になると6年生になって、それがどうだみたいなこともあったと思うので、そういうことよりも新潟市、新潟県、全国ということで3つのポイントで比較したこのグラフのほうが非常にすっきりして分かりやすいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。

特に、お声が無ければ今のこの件については資料3の差し替えのほうでということをお願いをしたいと思います。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

会長、よろしいでしょうか。資料3をご了承いただいたことで受けて、先ほどの資料3の裏面を見ていただきたいのですが、これを採用していただきますと、第4章「計画の推進と点検・評価」の部分が差し替わります。現在、施策分野の1が平成26年度79.8パーセントというところが平成31年度82.4パーセントとしています。この設定をした理由は、公表されている県の数字が5年間で2.6ポイント上がっているの、平成31年度に82.4パーセントと上乘せしたということでございます。

今、全国で秋田県が一番高いのですが、これも82.8パーセントですから、かなり高い目標ではあるのですが、新潟市に置き換えると、秋田県、福井県、宮崎県、新潟市と、新潟市が4番目の位置に付けるということで、併せてご報告しますが、数字は細かいですが、ここにある数字でいかがかなということで、またご意見をいただければと思います。

(本間会長)

それでは、関連して、今ほどのお話ですけれども、成果指標について高めなところで、細かいけれども、このような82.4パーセントという設定をしましたということですが、よろしいでしょうか。特にお声がなければよろしいということと受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これ以外の部分でご意見がありましたらお願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

1点だけ、みの委員から事前にご意見を承ってしまして、資料2の11ページをお開きください。先ほど市の数字に差し替えましたという図表の10-1なのですが、理想とする子どもの人数と実際にもつ子どもの人数なのですが、一番右の欄に「無回答」というのがあって、これがあると比較がすんなり分かりにくいので、みの委員からは、これを除いたほうがいいのではないかというご意見もあったのですが、やはりこの指標のつくり方だと、無回答の方にも、答えたくないという人だったり、よく分からない人だったり、特に人数にこだわらないという意見もあるので、指標として除くのはできないかなと思っているのですが、その辺、委員の方のご意見がありましたら、ぜひお願いしたしたいと思います。事務局としては、グラフとしてはこの形で考えています。

(本間会長)

今の11ページの図表についてのお話ですが、いかがでしょうか。

(小池委員)

何を母数にして、何を明らかにしたいかによってグラフの作り方は違ってくると思うのですが、今ご説明の中にあっただのは、無回答は完全に無回答ではなくて、分からないとか、そういう回答も含まれていたということですか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

選択肢としては4人以上までで、無回答は本当に無回答、回答が無かった数字なのです。ただ、選択肢の中に「わからない」とか「人数にこだわらない」という選択肢が無かったので、無回答の中には、そういったご意見も含まれているかもしれないなというところですね。それは事務局の判断です。

(小池委員)

それをまとめたというわけではなく、そういう判断をされたということであれば、やはり残したほうがいいのかという気はします。つまり、要するに選択ができない人たちも含まれて、ある一定程度の8.6パーセントというのは1割弱にはなりますけれども、そういう層が生じているということも見えるというのも一つかなと思います。何を明らかにしたいかということで、そちらのグラフ化というのはあると思いますけれども。

(本間会長)

ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。

特にないようでしたら、この会議においては提案どおりでいいのではないかとまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

そのほかにも、いかがでしょうか。

特にお声がなければ、本日の議事の部分につきましては終了したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。進行が上手に進めることができず、十分に深めることができなかつた部分もあるかもしれませんが、皆さまのご協力のお陰で本日の会議を閉じることができました。本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

本間会長、ありがとうございました。今年度の子ども・子育て会議はこれで終了となります。委員の皆さまには大変お忙しいところ、多大なご協力をいただきまして誠にありがとうございました。来年度以降も計画の進行管理についてお力を貸していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、この後、新潟市社会福祉審議会、児童福祉専門分科会の委員の方はこのあとも会議がありますのでお残りいただければと思います。

それでは、この会議はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。